

## 1 子どもの緊急避難場所

### 子どもシェルター「モモの家」

女子用 / 定員6名

「今すぐ助けてほしい！」という子どものための緊急避難場所です。まず、「子ども担当弁護士」が緊急対応を行い、次の生活場所が確保できるまで支援します。児童福祉経験のある常勤スタッフが、子どもの言葉に耳を傾け、子どもの安全と、心と体に気を配りながら心の回復をサポートします。シェルターは衣食住が保障されており、子どもたちが安心して気力を回復できる場所です。



リビング

子どもの居室

#### 入所までの流れ

支援が必要な子どもや、子どもから相談を受けたおとな・機関は、まずは子どもシェルターモモ事務局へご連絡ください ※1  
☎086-206-2423

子ども面接・子どもの意思の確認・受入審査 ※2・「子ども担当弁護士」決定 ※3

それぞれの家で、新しい生活がはじまります

モモの家

あてんぼ

学南ホーム

※1 利用が難しい場合でも、ご相談や他の機関へのご紹介などで支援します。

※2 子どもと面接した上で、利用が可能かどうかを検討します。

※3 岡山弁護士会の協力により子どもシェルターや自立援助ホームを利用する子ども一人ひとりに、一名または複数の「子ども担当弁護士」が付きます。子ども担当弁護士は子どもの法的支援を中心に、福祉的支援や生活支援も行います。

## 2 子どもの自立をサポート

### 自立援助ホーム「あてんぼ」

女子用 / 定員6名

### 自立援助ホーム「学南ホーム」

男子用 / 定員6名

おおむね15～20歳までの子どもの自立を、児童福祉経験のある常勤スタッフが生活を共にして支えます。子どもたちは学校や仕事に通いながら自立に向けて生活します。滞在期間の内に、生活リズムを整え、家事・貯金・金銭管理などの方法などを学び、社会に出ていくための準備をします。



あてんぼ外観



学南ホーム外観

## 3 アフターケア・継続的なサポート

### アフターケア事業所「en」(えん)

家族の後ろ盾がない子ども・若者が自らの力だけで社会を生きていくのは大変困難なことです。子どもシェルターや自立援助ホーム、児童養護施設などから、一度社会に出た子どもたちがつまづいても、再チャレンジしていけるように、就労支援、生活支援、入居支援、学習支援などのサポートを行います。また退去後の若者たちの相互交流の場も設けています。



## 4 ネットワークづくり

- **スタッフ養成講座の開講**  
困難を抱えた子どもへの理解や関わり方を学ぶボランティアスタッフ養成講座を毎年開講し、支援者養成をしています。
- **会議や学会での情報共有**  
子どもシェルターネットワーク全国会議、虐待防止学会、子どもを主体とした地域づくりネットワークなどへ参加しています。
- **外部団体との連携**  
関係機関、支援機関、NPO団体などと連携してネットワークを作り、子どもへの支援の輪を広げています。

## 5 情報発信

ニュースレターやホームページ、Facebookなどで情報を発信していきます。

f Facebook 子どもシェルターモモ

### 団体役員

理事長	井上 雅雄	(弁護士)
副理事長	片山 恵子	(社会福祉士)
	西崎 宏美	(元NPO法人チャイルドラインおかやま理事長)
理事	石原 正巳	(社会福祉法人南野育成園 理事長)
	市場 恵子	(岡山理科大学非常勤講師)
	江草 明彦	(社会福祉法人みその児童福祉会 理事長)
	大重 耕三	(精神科医)
	梶原 好恵	(精神保健福祉士)
	河田 布香	(弁護士)
	白井 和年	(元児童福祉施設職員)
	中野 善行	(精神科医・なかのクリニック院長)
	長谷川 久子	(弁護士)
	東 隆司	(弁護士)
	東 りえ	(特定非営利活動法人玉野SDGsみらいづくりセンター理事長)
	山下 美紀	(ノートルダム清心女子大学教授)
監事	小橋 仙敬	(公認会計士)
	近藤 幸夫	(弁護士)

### モモの由来

人々の話に耳を傾け、時間泥棒と闘い、街にゆとりを取り戻したミハエル・エンデ原作「モモ」が由来です。  
“子どもの時間を奪ってしまったのは、おとなです。  
返してあげられるのも私たち”

